

令和7年2月

館 林 地 区 消 防 組 合 議 会

第1回 臨 時 会 議 録

館林地区消防組合

令和7年館林地区消防組合議会第1回臨時会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和7年2月19日（水）午前10時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案第1号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第6 議案第2号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第3号 館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第8 議案第4号 令和6年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	岡野陽子君	2番	野本泰生君
3番	堀口さく枝君	4番	須藤稔君
5番	藪之本佳奈子君	6番	三浦次弘君
7番	奥澤貞雄君	8番	橋本博之君
9番	畑中弘司君	10番	松村潤君
11番	神山均君		

説明のために出席した者

管理者	多田善洋君
副管理者	小野田富康君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	橋本光規君
〃	野口一幸君
会計管理者	松澤直範
消防長	小貫裕康
本部次長	横村恭彦
総務課長	小倉孝志
予防課長	田島行洋
警防課長	三田直紀
通信指令課長	増田崇
板倉消防署長	白澤祥光
明和消防署長	齊藤正登
千代田消防署長	服部将幸
邑楽消防署長	町田節雄
館林消防署課長	石井弥吉
警防課長補佐	飯島康明

開会及び開議

(令和7年2月19日(水)午前10時00分開会)

- 副議長(松村潤君) 副議長の松村潤でございます。地方自治法第106条第1項の規定により議長が決まるまで議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。
- 副議長(松村潤君) 開会に先立ちまして、事務局より報告いたします。事務局より報告いたさせます。
- 事務局(堀口尚志君) ご報告申し上げます。板倉町の小野田町長が令和6年11月17日付けで本組合副管理者に就任されました。以上で、報告を終わります。
- 副議長(松村潤君) 新たに就任されました小野田副管理者より、ご挨拶をいただきます。
- 副管理者(小野田富康君) 皆さんおはようございます。板倉町町長になりました小野田と申します。消防組合の副管理者という立場も兼ねて、この会議に参加させていただいておりますが、8月までは私も消防議員として、活動しておりました。町の防災、安全安心のために、頑張っまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- 副議長(松村潤君) ただ今までの本日の出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第1号をもって招集されました令和7年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長(松村潤君) まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。
- 事務局(堀口尚志君) ご報告申し上げます。事前にお配りしました議案書28ページに誤りがございました。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。また、別紙のとおり訂正をさせていただきます。続いてご報告申し上げます。議員の異動がございました。館林市議会から選出されておりました議員が辞職されました。新たに館林市議会から岡野陽子議員、堀口きく枝議員が当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 副議長（松村潤君） 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る12月19日館林市において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、1番岡野陽子君、3番堀口きく枝君以上のとおり、議席を指定いたします。

第2 議長の選挙

- 副議長（松村潤君） 次に、日程第2. 議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（松村潤君） ご異議がないようですから、指名推薦によって行うことに決定いたしました。なお、お諮りいたします。指名の方法についてであります。各市町1名の選考委員によって、選考をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（松村潤君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。それでは、市町ごとに選考委員をお願いいたします。選考委員は救急シミュレーション室で選考会議を開催していただきます。その間、暫時休憩いたします。
（休憩）
- 副議長（松村潤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。選考委員代表奥澤貞雄君から選考結果をご報告願います。
- 選考委員代表（奥澤貞雄君） ただいま、別室におきまして、選考いたしました結果を報告申し上げます。各市町の代表の方々と慎重に審議の結果、館林市の野本泰生さんを議長に満場一致で推薦することが決定しましたので、ご報告を申し上げます。
- 副議長（松村潤君） ただいま、ご報告がありましたとおり、野本泰生君を議長の当選人として決定することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 副議長（松村潤君） ご異議がないようですから、議長に当選された野本泰

生君が議長におられますので、本席から議長当選の告知をいたします。議長の就任のあいさつをお願いいたします。議長野本泰生君。

- 議長（野本泰生君） ただいま、議長に就任させていただきました館林市議会の野本でございます。私は任期満了まで管内住民の安全安心のため精一杯努力してまいる所存でございます。また、議長として皆さまのご協力を賜り、円滑な議会運営を図ってまいりたいという風に考えております。以上、簡単ではございますが、私の所信とご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。
- 副議長（松村潤君） 以上で議長の職務を終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。議長と交代いたします。

第3 会期の決定

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第3. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第4 会議録署名議員の指名

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第4. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員5番藪之本佳奈子君、6番三浦次弘君を指名いたします。

第5 議案第1号 館林地区消防組合職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条例に

ついて

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第5. 議案第1号「館林地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。

- 管理者（多田善洋君） 議案第1号 館林地区消防組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について申しあげます。本案は、国家公務員給与改定等を踏まえ、本条例の一部を改正するものでございます。主な内容について申しあげます。1点目は、本組合職員の給料月額を、初任給及び若年層に重点を置き、令和6年4月1日に遡及して平均2.97%引き上げるものでございます。2点目は、令和6年12月期の期末・勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げ、令和7年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末・勤勉手当の支給月数が均等になるように配分するものでございます。3点目は、扶養手当、通勤手当等について、国家公務員に準じて額の改定等を行うものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
- 議長（野本泰生君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員により）
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第1号は、原案どおり可決いたしました。

第6 議案第2号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第6. 議案第2号「館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第2号 館林地区消防組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について申しあげます。本案は、本組合職員の期末・勤勉手当の改定に準じて、令和6年12月期に

支給する特別職の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げ、令和7年度以降につきましては、6月期及び12月期の期末手当0.05月分を均等に配分するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野本泰生君） 説明がおわりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第2号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第2号は、原案どおり可決いたしました。

第7 議案第3号 館林地区消防組合会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例について

- 議長（野本泰生君） 次に、日程第7. 議案第3号「館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君。
- 管理者（多田善洋君） 議案第3号 館林地区消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について申しあげます。本案は、本組合職員の給与改定に準じて、給与月額改定を行うため本条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。
議長（野本泰生君） 説明がおわりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

- 議 長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第 3 号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第 3 号は、原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第 4 号 令和 6 年度館林地区消防組合一般会 計補正予算（第 3 号）

- 議 長（野本泰生君） 次に、日程第 8. 議案第 4 号「令和 6 年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者多田善洋君
- 管理者（多田善洋君） 議案第 4 号 令和 6 年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。本案は、歳入歳出予算におきまして、3, 202 万 8, 000 円の追加補正でございます。まず、歳出について申し上げます。総務費では、特別職の期末手当を追加するとともに、常備消防費では、会計年度任用職員の報酬を追加、消防職員の給与、期末・勤勉手当、共済の負担金の追加補正でございます。次に、歳入について申し上げますと、給与改定に伴い必要になった財源につきましては、緊急消防援助隊活動費負担金及び財政調整基金からの繰入金を充当するものでございます。よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（野本泰生君） 説明がおわりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野本泰生君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第 4 号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野本泰生君） 挙手全員よって、議案第 4 号は、原案どおり可決いたしました。以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。この際、管理者からあいさつをしたい旨、申し出がありますので、これをゆるします。管理者多田善洋君。

- 管理者（多田善洋君） 本日は、館林地区消防組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙中のなか、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、全議案とも、議決をいただきまして、お礼を申し上げます。さて、昨年も甚大な被害を及ぼした自然災害が立て続けに発生し、多くの尊い命、財産が失われました。このような自然災害の発生は、引き続き全国各地において危惧されているところでございます。また、救急出場件数は過去最大となるなど、救急需要は増々高まっており、地域住民が安全で安心して暮らせる社会の構築を目指し、消防団、自主防災組織並びに医療機関と連携を図り、地域防災力の強化に努めていかなければと強く感じております。まだまだ寒い日が続きますが、感染症に十分ご留意いただきながら、議員の皆様には、健康に留意され、今後ご指導、ご協力をお願いするとともに、より一層のご活躍を心からお祈り申しあげまして、一言お礼の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。
- 議長（野本泰生君） 以上をもちまして、令和7年館林地区消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。大変、ご苦勞様でした。

(午前10時17分)

令和7年3月7日

館林地区消防組合議長

野本 泰生

会議録署名議員

藪之本 佳奈子

会議録署名議員

三浦 次弘